

令和9年度 三豊市幼稚園・認定こども園（幼稚園枠） 利用案内

この利用案内には、三豊市の幼稚園または認定こども園（幼稚園枠）の支給認定、入園申込み、預かり保育に関する手続きや必要書類などについて記載しています。内容をよく読んで、手続きを行ってください。
また、令和9年度中は大切に保管しておいてください。



お問い合わせ

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間2373番地1

三豊市健康福祉部 保育幼稚園課

TEL 0875-73-3036

FAX 0875-73-3023

E-Mail hoiku@city.mitoyo.lg.jp



1. 教育・保育給付認定について

★教育・保育給付認定とは

小学校就学前の児童をもつ保護者に、保護者の希望や必要に応じた教育・保育サービス（市立幼稚園・新制度に移行した幼稚園・認定こども園・保育所等）を提供するため、下表の認定区分に応じて市が認定するもの。

(1) 子どものための教育・保育給付の認定区分

支給認定区分	実施年齢	保育の必要性	利用可能施設	利用可能時間
1号認定	3歳～5歳	なし	・幼稚園 ・認定こども園（幼稚園枠）	教育標準時間
		あり		教育標準時間＋預かり保育
2号認定	3歳～5歳	あり	・保育所 ・認定こども園（保育所枠）	・保育標準時間 ・保育短時間
3号認定	0歳～2歳		・保育所 ・認定こども園（保育所枠） ・小規模保育園	

幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）の利用にはこちらの認定が必要です。

※2号、3号認定をご希望の場合は、《令和9年度 三豊市保育施設・認定こども園（保育所枠）利用案内》をご覧ください。

(2) 認定区分ごとのイメージ

①幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）：1号認定

- ・開園日：月～金 ・休園日：土曜、日曜、祝日、長期休業中
- ・教育標準時間：8時30分～14時00分

7:30	8:30	給食	14:00	最長 18:00
預かり保育	教育標準時間		預かり保育	

預かり保育を利用し、その利用料が無償化の対象となるためには保育を必要とする事由に該当し、「施設等利用給付認定（新2号）」が必要です。※別途手続きが必要。詳しくはp.3をご覧ください。

②保育所・認定こども園（保育所枠）：2・3号認定

- ・開園日：月～土 ・休園日：日曜、祝日
- ・保育標準時間：7時30分～18時30分 ・保育短時間：8時30分～16時30分

7:30	給食	18:30
保育標準時間		
7:30	8:30	給食
16:30	18:30	
延長保育	保育短時間	延長保育

※各施設により利用時間等は異なります。施設一覧又は各施設にお問い合わせください。

2. 保育料等について

◆通常保育料	無料
◆預かり保育料	無料（※1）
◆給食費	無料（※2）
◆雑費等	各園によって異なります。

※1：保育の必要性があり、無償化の条件を満たす場合のみ無料。

※2：私立認定こども園は、月額上限6,100円まで無償になります。

★三豊市単独事業 給食費の無償化について

- ・公立施設に通う3歳児から5歳児までの全ての子どもたちの給食費（主食費・副食費）を無償としています。
- ・私立幼稚園や保育施設などを利用している子どもたちの給食費は、月額の上限額を設けたうえで無償化されます。
（主食費 ⇒ 月額上限：1,200円 副食費 ⇒ 月額上限：4,900円）

3. 利用申込について

(1) 利用できる対象の子ども

クラス年齢	生年月日
3 歳 児	2023 年 (令和 5 年) 4 月 2 日 ~ 2024 年 (令和 6 年) 4 月 1 日生
4 歳 児	2022 年 (令和 4 年) 4 月 2 日 ~ 2023 年 (令和 5 年) 4 月 1 日生
5 歳 児	2021 年 (令和 3 年) 4 月 2 日 ~ 2022 年 (令和 4 年) 4 月 1 日生

※保護者及び子どもが三豊市に居住し、住民登録をしている（転入予定者については、利用開始日までに居住し、住民登録をする）必要があります。

(2) 受付期間・場所について

受付期間	令和 9 年 4 月入園 令和 8 年 11 月 2 日 (月) から 令和 8 年 11 月 20 日 (金) ※2 次募集：令和 8 年 12 月 1 日 (火) から 令和 9 年 2 月 5 日 (金) ※午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(土、日、祝日を除く)
受付場所	入園を希望する施設（幼稚園、または認定こども園）、または 保育幼稚園課
備考	・入園するお子さんについて、発育等で気になることがある場合は、事前に入園予定の幼稚園等へご相談ください。 ・受付時に、持参者の本人確認を実施しますので、本人確認書類をお持ちください。

※年度途中の入園も随時受け付けますが、幼稚園等の受入準備もありますので、入園希望日の 2 週間前までにお申込みください。

(3) 提出書類について

①全ての方が必要な書類

- ▶ 教育・保育給付認定申請書兼利用申込書・・・[子ども一人につき 1 部]

②初めて三豊市内の教育・保育施設を利用する方が必要な書類

- ▶ マイナンバー提供書・・・[子ども一人につき 1 部] ※きょうだい同時申込の場合は、世帯につき 1 部

③預かり保育を希望する方が必要な書類

- ▶ 預かり保育申込書・・・[子ども一人につき 1 部]
- ▶ 子育てのための施設等利用給付認定申請書・・・[子ども一人につき 1 部]
- ▶ 保育を必要とする事由を証明できるもの（就労証明書など）・・・[保護者につき各 1 部]

④下記世帯状況により必要な書類・・・[世帯につき 1 部]

No.	世帯状況	確認書類
1	生活保護世帯	生活保護受給証明書の写し等
2	ひとり親世帯	児童扶養手当証書の写し、ひとり親医療受給資格者証の写し等
3	在宅障がい児（者）のいる世帯（子ども本人・保護者・きょうだい）	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の写し等
4	令和 8 年 1 月 1 日に海外に住所があった保護者	令和 7 年中（R7.1.1～ R7.12.31）の所得が確認できる書類
5	三豊市内に住所がない保護者の方（転入予定・単身赴任等）	「マイナンバーカード」や「マイナンバー入りの住民票」の写し等

(4) ならし保育について

3 歳児のお子さんは、環境の変化や集団生活に慣れて幼稚園等での生活が楽しく送れるよう、ならし保育を行っています。期間は通常 3 週間程度で、初めは午前保育からスタートし、段階的に時間を延ばしていきます。

※年度途中での入園の場合は、お子さんの状態を見て対応します。

4. 預かり保育について

(1) 預かり保育の利用対象の子ども

幼稚園等が実施する通常の教育標準時間前後や、長期休業期間中に、就労等で保育を必要とする3・4・5歳児

(2) 預かり保育の利用条件 次の①～③のいずれかの理由で保育が必要な場合のみ利用可能

- ① 教育標準時間（8:30～14:00）外に仕事をしていること
- ② 教育標準時間（8:30～14:00）外に通院、看護または介護をしていること
- ③ 市長が特別の事由があると認める場合



(3) 預かり保育の利用時間・料金

実施日	利用区分	利用可能時間		保育料※	実施場所
		幼稚園・幼稚園型認定こども園	幼保連携型認定こども園		
幼稚園 開園日	早朝	7:30～8:30		日額：100円	所属する施設
	通常	14:00～最長18:00	14:00～最長18:30	日額：400円	
長期休業日 振替休業日	早朝	7:30～8:30		日額：100円	所属する施設
	長期	8:30～最長18:00	8:30～最長18:30	日額：600円	

※私立認定こども園の保育時間、保育料等については施設一覧又は各施設にお問い合わせください。

※「保育の必要性の認定」を受けることができる場合は、利用料が無料となります。

保育の必要性があり、一定の要件：「保育を必要とする事由」（下記（4）の表参照）を満たす場合は、事前に認定（施設等利用給付認定：新2号）を受けることで利用料が無料になります。

(4) 保育の必要性の認定と認定を受けるために必要な証明書

下記の①～⑧のいずれかの事由に該当し、「保育の必要性の認定」を受けると預かり保育料が無料となります。

保育を必要とする事由	保護者の状況	利用できる期間	必要提出書類
① 就労 ※1	月60時間以上 ※2 の就労をしている	就労が継続している間	就労証明書
② 妊娠・出産	母親が産前産後であること	分娩予定月の前後2ヶ月 (例) 予定日が7月1日の場合 → 利用期間：5月1日～9月30日	母子手帳の写し (表紙と、分娩予定日が確認できるページ)
③ 疾病・障がい	病気やけが、障がいを有しており、保育が困難な状態	疾病等が回復するまで	診断書または 障害者手帳の写し等
④ 親族の介護・看護	親族を常に介護することが必要で、保育が困難な状態	介護・看護の必要がなくなるまで	介護・看護状況申立書 診断書等
⑤ 災害復旧	地震、風水害等の災害復旧にあたっている	復旧が終了するまで	罹災証明書
⑥ 求職活動 ※3	求職活動のため、保育が困難な状態	預かり保育利用開始から 90日を経過する日の月末	求職活動申出書
⑦ 就学	職業訓練校、専門学校、大学等に就学中	就学期間中	就学証明書及び 就学時間の確認できる書類
⑧ その他、市長が上記の事由に類すると認める事由に該当すること		市長が必要と認める期間	それが確認できる書類

※1：「就労」による預かり保育では、勤務先が遠方の場合を除き、就業前・後1時間程度での送迎をお願いします。

※2：就労時間が月60時間未満の場合、預かり保育の利用はできますが、保育料が必要 です。

※3：「求職活動」による預かり保育の場合は、早朝保育の利用はできません。



(5) 預かり保育の利用方法

①提出先

通園予定（通園中の）施設

②申込期限

- ◆4月から利用する場合 ⇒ 令和8年11月20日(金)まで ※2次募集…令和9年2月5日（金）まで
- ◆年度途中から利用する場合 ⇒ 利用希望月の前月20日まで ※原則翌月からの適用になります。

③提出書類

【全員】

- ▶ 預かり保育申込書・・・[子ども一人につき1部]

【「保育の必要性の認定」要件を満たす方】

- ▶ 子育てのための施設等利用給付認定申請書（新規申込の場合のみ）・・・[子ども一人につき1部]
 - ▶ 各種証明書（就労証明書など）・・・[保護者につき各1部]
- ※必要な証明書の種類は、3ページの（4）の表を確認してください。

(6) 注意

<預かり保育を実施しない日>

- ① 土曜日及び日曜日
 - ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ③ 12月29日から翌年の1月3日までの日
- ※3月31日・4月1日（年度末・年度初め）は希望保育を行います。

<預かり保育料の納付期限>

- ・「保育の必要性の認定」要件を満たさず、有料で利用した場合の預かり保育料については、利用月の翌月上旬頃に納付書を送付します。納付書を持参し、市内の金融機関（郵便局以外）、市役所本庁、支所にて納めてください。
- ※納付期限は利用月の翌月の25日です。（25日が金融機関休業日のときは翌営業日）

<その他>

- ・預かり保育の申込は、毎年度必要です。
- ・長期休業中の給食を提供しています。（年間数日間は、給食を提供できない場合があります。）
- ・3歳児のお子さんは原則ならし保育を行います。保護者の就労等で対応が難しい場合は、相談の上お預かりします。
- ・預かり保育を中止（休止）する場合は、「預かり保育中止（休止）届出書」を幼稚園に提出してください。
- ・利用が少人数の場合は、他の幼稚園と合同で預かり保育を実施する場合があります。
- ※普保幼稚園の長期休業日/振替休業日の預かり保育は終日、仁尾こども園で行います。
- ・利用申込書類等の内容が事実と相違する場合は、預かり保育を利用できなくなる場合があります。



(1) 教育・保育給付認定申請書兼利用申込書【全員提出】

[illegible][illegible]

(2) マイナンバー提供書【該当者のみ提出】

現在、市内の保育施設等を利用していない方にご提出いただく書類です。

★提出時に申請者のみ、マイナンバーの確認が必要になります。

※保育幼稚園課、公立施設へ提出する場合は、申請書本人のマイナンバーカード等の確認書類をご持参ください。

※私立施設へ提出する場合は、申請者本人のマイナンバーカード等の確認書類の写しをご提出ください。

(宛先) 三豊市長

★現在、三豊市内の保育施設等を利用していない方は、提出が必要です。

マイナンバー提供書（子ども・子育て支援法の給付認定等申請用）

子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付又は地域子ども・子育て支援法による特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号をいう。以下同じ。）について、利用目的

記入例

（行政手続に）提供します。

認定申請対象子ども

※きょうだいで申請の場合は、上の子について記入してください。

児童氏名	生年月日
フリガナ ミトヨ イチロウ	令和 〇年 〇月 〇日
三豊 一郎	

三豊市におけるマイナンバー利用目的

提供していただいたマイナンバーは、子ども・子育て支援法による以下の事務にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

(希望又は利用) 施設名

〇〇幼稚園

申請者(保護者)のマイナンバーの確認が必要。
・保育幼稚園課、または公立施設へ提出する場合は、マイナンバーカード等の確認書類の提示が必要。
・私立施設に提出する場合は、確認書類の写しの提出が必要。

申請者以外(代理人)が持参する場合は、裏面の委任状の記入が必要。

※続柄は、認定申請対象子どもからみた続柄を記入してください。

1. 認定申請に係る保護者

上記認定申請対象子どもの保護者を、記入してください。

申請者	続柄	保護者氏名	生年月日	マイナンバー(個人番号)
☐	父	(フリガナ) ミトヨ タロウ 三豊 太郎	昭和 〇年 〇月 〇日 平成	123412341234
☒	母	(フリガナ) ミトヨ ハナコ 三豊 花子	昭和 〇年 〇月 〇日 平成	123412341234

申請者のみ
確認書類が
必要です。

申請者住所

三豊市高瀬町下勝間2373-1

申請者と異なる方(代理人)が提供書を窓口にお持ちいただく場合は、裏面の「委任状」を作成してください。

代理人の
身元確認書類
が必要です。

2. 認定保護者と同一生計の世帯員

上記1で記載した保護者と同一生計の世帯員(認定申請対象子ども及び同居(世帯分離している場合を含む。)の祖父母等を含む。)を記入してください。

続柄	世帯員氏名	生年月日	マイナンバー(個人番号)
本人 (対象子ども)	三豊 一郎	令和 〇年 〇月 〇日	123412341234
弟	三豊 二郎	大昭 〇年 〇月 〇日 平成	123412341234
姉	三豊 夏子	大昭 〇年 〇月 〇日 平成	123412341234
祖父	三豊 ユタカ	大昭 〇年 〇月 〇日 平成	123412341234
祖母	三豊 サチ	大昭 〇年 〇月 〇日 平成	123412341234
		大昭 年 月 日 平成	

・保護者以外の世帯員全員(対象子ども含む。)を記入。
・別世帯であっても、保護者が扶養している兄弟姉妹(大学生等含む。)がいる場合は記入。

確認書類は
不要です。

〈三豊市記載欄〉

裏面の注意事項をお読みください。▶▶▶

申請者	☐ マイナンバーカード
確認書類	☐ 通知カード + ☐ 運転免許証 ☐ 住民票 ☐

委任状	☐ 無(郵送・封入受取・申請者持参) ☐ 有(代理人持参) + ☐ 代理人身元確認済
-----	--

確認者	
受付日	年 月 日

(3) 預かり保育申込書【該当者のみ提出】

記入例(預かり保育)

様式第1号 (第5条関係)

令和 8 年 11 月 6 日

三豊市教育委員会 様

申請者(保護者)

住 所: 三豊市 高瀬町下勝間2373-1

氏 名: 三豊 花子

(連絡先電話: 090-0000-0000)

預 かり 保 育 申 込 書

次のとおり、預かり保育の利用を申し込みます。

預かり保育を受けようとする幼児	フリガナ	ミトヨ イチロウ	新年度のクラス年齢をご記入ください。
	氏 名	三豊 一郎	
	生年月日	令和 〇 年 〇 月 〇 日生 (3 歳児)	
	住 所	☒ 同上 三豊市	
利 用 幼 稚 園 名		〇〇 幼稚園	
預かり保育を必要とする理由		☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 求職活動 ☐ その他 就労の場合、就労前後 1 時間程度での送迎にご協力ください。	
預かり保育の希望区分・時間 (希望する区分は必ず 1 つを記入してください。)		☒ 通常保育日	14 時 00 分 ~ 16 時 30 分
		☒ 長期休業中	8 時 30 分 ~ 16 時 30 分
		☒ 早朝保育	7 時 30 分 ~ 8 時 30 分
預かり保育の希望期間		令和 9 年 4 月 1 日 ~ 令和 10 年 3 月 31 日	

※預かり保育を必要とする理由により、就労証明書等の証明書類の添付が必須となります。
※「保育の必要性の認定」が認められ、施設等利用給付認定を受けた場合、利用料が無料になります。

預かり保育は、毎年度の申込が必要です。

記入例（預かり保育）

※必ず記入してください。

8月11日 6日

子育てのための施設等利用給付認定申請書（第2号・第3号）

（※第1号・第2号）

【申請にあたってご確認ください】

- 施設等利用給付認定の申請は、申請者（保護者）が、申請書に提出する写真（顔写真）は、申請書に提出する写真（顔写真）と同一人物であること。
- 申請書に提出する写真は、申請者（保護者）が、申請書に提出する写真（顔写真）と同一人物であること。
- 施設等利用給付認定は、認定を受ける施設等に、申請者（保護者）が、申請書に提出する写真（顔写真）と同一人物であること。
- 認定申請書に提出する写真は、申請者（保護者）が、申請書に提出する写真（顔写真）と同一人物であること。
- 認定申請書に提出する写真は、申請者（保護者）が、申請書に提出する写真（顔写真）と同一人物であること。

以上のことに加え、保護者の状況、疾病その他の事由により、外見、顔などにより、施設等利用給付認定を受けることができないと認められる場合は、認定を受けることができません。

フリガナ		三豊 花子		三豊市高瀬町下膳間2373-1	
氏名	三豊 花子	生年月日	昭和 〇 年 〇 月 〇 日	性別	女
申請者（保護者）	三豊 花子	個人番号（マイナンバー）			
申請者（保護者）の住所	三豊市高瀬町下膳間2373-1				
①	090 - 0000 - 0000	②	090 0000 0000	③	090 0000 0000
④	090 0000 0000	⑤	090 0000 0000	⑥	090 0000 0000
⑦	090 0000 0000	⑧	090 0000 0000	⑨	090 0000 0000
⑩	090 0000 0000	⑪	090 0000 0000	⑫	090 0000 0000
⑬	090 0000 0000	⑭	090 0000 0000	⑮	090 0000 0000
⑯	090 0000 0000	⑰	090 0000 0000	⑱	090 0000 0000
⑲	090 0000 0000	⑳	090 0000 0000	㉑	090 0000 0000
㉒	090 0000 0000	㉓	090 0000 0000	㉔	090 0000 0000
㉕	090 0000 0000	㉖	090 0000 0000	㉗	090 0000 0000
㉘	090 0000 0000	㉙	090 0000 0000	㉚	090 0000 0000
㉛	090 0000 0000	㉜	090 0000 0000	㉝	090 0000 0000
㉞	090 0000 0000	㉟	090 0000 0000	㊱	090 0000 0000
㊲	090 0000 0000	㊳	090 0000 0000	㊴	090 0000 0000
㊵	090 0000 0000	㊶	090 0000 0000	㊷	090 0000 0000
㊸	090 0000 0000	㊹	090 0000 0000	㊺	090 0000 0000
㊻	090 0000 0000	㊼	090 0000 0000	㊽	090 0000 0000
㊾	090 0000 0000	㊿	090 0000 0000		

※必ず裏面も記入してください。

フリガナ	〇〇〇〇幼稚園	所在地	三豊市高瀬町下膳間2373-1
施設名	〇〇〇幼稚園	利用開始予定日	9月4日
		最寄り駅までの利用	〇分

※利用開始予定日は、施設等利用給付認定を受ける施設等の利用開始予定日と一致するものを入力してください。

フリガナ	三豊市高瀬町下膳間2373-1	利用する施設	三豊市高瀬町下膳間2373-1
施設名	三豊市高瀬町下膳間2373-1	所在地	三豊市高瀬町下膳間2373-1
		利用開始予定日	9月4日
		最寄り駅までの利用	〇分

※利用開始予定日は、施設等利用給付認定を受ける施設等の利用開始予定日と一致するものを入力してください。

フリガナ	三豊市高瀬町下膳間2373-1	利用する施設	三豊市高瀬町下膳間2373-1
施設名	三豊市高瀬町下膳間2373-1	所在地	三豊市高瀬町下膳間2373-1
		利用開始予定日	9月4日
		最寄り駅までの利用	〇分

※利用開始予定日は、施設等利用給付認定を受ける施設等の利用開始予定日と一致するものを入力してください。

フリガナ	三豊市高瀬町下膳間2373-1	利用する施設	三豊市高瀬町下膳間2373-1
施設名	三豊市高瀬町下膳間2373-1	所在地	三豊市高瀬町下膳間2373-1
		利用開始予定日	9月4日
		最寄り駅までの利用	〇分

6. 三豊市内の幼稚園・認定こども園の一覧（1号認定）

◆幼稚園

種別	施設名	所在地 連絡先（0875）	認定 区分	利用 定員	教育時間 （開所日）	預かり保育 利用可能時間	預かり保育の利用料	
							月額	時・日単位
公立	上高瀬幼稚園	高瀬町上高瀬 785 番地 1 72-4925	1号	70	8:30~14:00 （月～金）	①【早朝】 7:30~8:30 （通常保育日：月～金、 振休、長期休業中） ②【通常】 14:00~18:00 （通常保育日：月～金） ③【長期】 8:30~18:00 （振休、長期休業中）	—	① 日額：100円 ② 日額：400円 ③ 日額：600円 ※施設等利用給付認定を受けた場合、無料
	勝間幼稚園	高瀬町下勝間 348 番地 1 72-2507	1号	55				
	比地二幼稚園	高瀬町比地 65 番地 72-4926	1号	55				
	大見幼稚園	三野町大見甲 3478 番地 1 72-2508	1号	70				
	下高瀬幼稚園	三野町下高瀬 764 番 72-2509	1号	70				
	吉津幼稚園	三野町吉津乙 1485 番地 1 72-2506	1号	70				
	豊中幼稚園	豊中町上高野 4025 番地 1 56-6913	1号	270				
	詫間幼稚園	詫間町詫間 3500 番地 5 83-2569	1号	75				
	曾保幼稚園 （※1）	仁尾町仁尾甲 1090 番地 1 82-3517	1号	20				

※1：曾保幼稚園は曾保小学校内で保育しています。

◆認定こども園

種別	施設名	所在地 連絡先（0875）	認定 区分	定員	教育時間 （開所日）	預かり保育 利用可能時間	預かり保育の利用料	
							月額	時・日単位
公立	幼稚園型認定こども園 山本幼稚園	山本町大野423 番地 63-3555	1号	30	8:30～14:00 （月～金）	①【早朝】 7:30～8:30 （通常保育日：月～金、 振休、長期休業中） ②【通常】 14:00～18:30 （通常保育日：月～金） ③【長期】 8:30～18:30 （振休、長期休業中）	—	①日額：100円 ②日額：400円 ③日額：600円 ※施設等利用給付認定を受けた場合、無料
	保育園型認定こども園 松崎こども園	詫間町松崎741 番地1 83-2115	1号	15				
	幼保連携型認定こども園 仁尾こども園	仁尾町仁尾丁636 番地1 82-3292	1号	15				
	幼保連携型認定こども園 財田こども園	財田町財田上1417 番地1 67-2160	1号	15				
	保育園型認定こども園 高瀬南部こども園 （仮称）（※2）	高瀬町下麻653 番地2 74-6232	1号	15		※運営開始に向けて、準備を進めています。		
私立	幼保連携型認定こども園 虹つわり	高瀬町比地181 番地1 23-6690	1号	10	8:30～14:30 （月～金）	① 7:00～8:30 ② 14:30～16:30 ③ 16:30～18:00	① 4000円 ② 3000円 ③ 4000円	30分100円
	幼保連携型認定こども園 スマはぴ 丘の上 station	高瀬町上高瀬2024 番地2 72-0083	1号	5		① 7:30～8:30 ② 14:30～18:30	—	30分300円

※2：高瀬南部こども園は仮称です。令和9年4月から公私連携型での運営開始に向けて準備を進めています。

★私立施設の預かり保育について

市から保育の必要性の認定（施設等利用給付認定）を受けた場合は、利用日数に応じて国の定める上限月額の範囲で利用料が無償となります。その他費用等について詳しくは各施設へお問い合わせください。

7. 三豊市内の公立幼稚園・公立認定こども園の通園区域について

- 三豊市立幼稚園・幼稚園型認定こども園（幼稚園枠）は、お住まいの地区によって入園できる園が決まっています。
入園できるのは、住民票上の住所の地区を通園区域とする幼稚園・認定こども園です。
特別な事由により、別の幼稚園等へ入園を希望する場合は、保育幼稚園課へご相談ください。
- 園児が少人数の幼稚園等では、年齢を超えてクラス編成を行う場合があります。
- 園児数が著しく少ないときは幼稚園における一定の集団規模の確保等を考慮し、施設の休園等を検討する場合があります。

◆三豊市立幼稚園

幼稚園名	区域名
上高瀬幼稚園	高瀬町のうち次の地区 平見、青井谷、石刈、上之荘、北原、中浦、西村、末、北条、早馬、山奥、田井、長法寺、竹浅、井出、土井、中林、楠井、楠井団地、川下、ロータリーマンション高瀬、竹浅団地、高瀬川ニュータウン、城原、下所、片上、高木、上分東、上分西、ギオン通り、駅前、西下、駅東、駅前ごくみ
勝間幼稚園	高瀬町のうち次の地区 大道、矢之岡、郷の岡、大池の上、神の植、冷瀬井、砂古、平池、下土井、法事、高口、須の又、新田、林、中組、原組、六ツ松、道音寺、湫、加茂下東、加茂上、神原住宅、加茂下西、勝間団地、警察官舎、つるや団地、寺前、加茂団地、六ツ松グリーンタウン、まどかハイツ、ピュアハイツタカセ、勝間グリーンビレッジ、コモンスみとよ、コモンスみとよⅡ 白坂、長原、高塚、原、川北、三反地、向井、向谷、二ノ宮中、宮奥、二ノ宮、大武連、長畑、長畑南、在所、深谷、長谷、黒嶋、山地、深池、本村西、本村東、茶雅台 杉庄、矢大、荒山、河中、増原、浦側、前側、大吉、岡重、宗板、桜ノ木、上梅、琴浦、原下、榎谷、南山、東善、西森、西段西、西段東、大谷、西之脇、五歩田、本谷、西の側、平尾、鴨谷
比地二幼稚園	高瀬町のうち次の地区 アルカディア道音寺、爺神、爺神住宅、加登、浦中、井の口、吹毛の山、前田刈、裏田刈、喜多、溶目、瓦谷、爺神団地、新町、前田団地、とかみハイツ、定住促進住宅、東光寺、石堂、北郷、南郷、成行、下司、長畷
大見幼稚園	三野町のうち次の地区 原、大道、出井、道免、丸尾、上竹田、下竹田、落合、南原、九免明、大屋敷、鳥坂、深尾、寺地、大門、国実、中原、天道、東久保谷、西久保谷、国広、宮脇、西大見、岡崎、浅津、田所、砂坪、丸一、浜、浜北、美野原、原南団地、原野、コスモ団地、大郷
下高瀬幼稚園	三野町のうち次の地区 下組、坊之前、田土、南組、樋之口上、樋之口下、中組、樋之前西、樋之前東、平柳、東浜上、東浜下、法上、法下、寺前、小原、下原、原上、上新田、下新田、下組北、下組中、中新田、上新田東、横井、横井東、中道、中道西、横井南、大坊、中浜、乙井、下組南
吉津幼稚園	三野町のうち次の地区 宗吉、片山、三野津ヶ丘、山条、山越、峠、通免、上条、円道、谷、正本南、正本北、北村、大原上、大原下、汐木原、汐木西、汐木中、汐木浜、田ノ尻、田中、宮ノ浦、津ノ前西、津ノ前中、津ノ前下、野政、長田、松下、津野里、山原、宗吉西
豊中幼稚園	豊中町の全域
詫間幼稚園	詫間町の全域
曾保幼稚園(※1)	仁尾町仁尾甲

※1：曾保幼稚園は曾保小学校内で保育しています。

◆三豊市立認定こども園

認定こども園名	区域名
幼稚園型認定こども園 山本幼稚園	山本町内に住所があること（幼稚園枠） 三豊市内に住所があること（保育所枠）
保育所型認定こども園 松崎こども園	三豊市内に住所があること
幼保連携型認定こども園 仁尾こども園	三豊市内に住所があること
幼保連携型認定こども園 財田こども園	三豊市内に住所があること

A large, empty rectangular box with rounded corners and a thin green border, intended for writing a memo.